

自分たちのまちは 自分たちで守る

地域の守りのかなめ・消防団の今

出初式、消防操法、年末警戒…。「消防団」と聞いてみなさんが連想されることはどんなことでしょうか。全国ほとんどの自治体に消防署が整備された今、「消防・防災は専門消防士のプロに任せればよい」と考える方も少なくはありません。

今月号では、地域にもっとも近いところで、住民の安全・安心を守る消防団の紹介と、直面する課題について考えてみます。

安全・安心を守る 2つの消防

住民の身体・生命・財産を守る消防機関は、市町村が義務として設置することになっています。

この消防機関は、大きく2つに分類されます。1つは市町村の消防事務を統括する「常備消防」と呼ばれる消防本部（消防署）で、もう一方は普段は各自がそれぞれ仕事をし、火災や災害などが発生した場合に出勤する「非常備消防」と呼ばれる消防団です。お互いに住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っています。

消防団は 地域防災のかなめ

消防団を構成しているのが消防団員です。消防団員は、権限と責

任を有する非常勤特別職の地方公務員である一方、それぞれが自営業やサラリーマンなどに本業を持ちながら「自分たちの地域は、自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づいて自らの意思で活動するボランティアとしての性格も併せ持っています。

消防団員のほとんどが地域の住民であり、地元の事情に精通した地域密着の存在です。団員は日ごろから火災や災害に対する訓練・教育を受けており、災害発生時には即時に対応できる能力も持ちます。

全国に90万人いる消防団員は、常備消防の約6倍の動員力を持っており、火災や風水害、震災時の災害出動のほか、住民への防災啓発、警備警戒活動など地域における消防・防災の中心的な役割を果たしています。



市消防操法大会



高山市消防団のまとい



今年6月の土砂災害防災訓練での水防訓練（国府地域）



出初式では古い町並を行進（高山地域）